

さわやか信用金庫はLGBTパートナー同士での住宅取得を応援いたします

さわやか信用金庫では、住宅ローンをご利用いただくお客さまの多様なニーズにお応えするため、LGBTの方々への住宅取得を目的として、「配偶者」等の定義などに「同性パートナー」を加える改定を行いました。

今後も当金庫では、お客さまへの様々な情報やサービスの提供に努めるとともに、SDGsの達成に貢献してまいります。

LGBTとは、Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay(ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシャル、両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー、身体的性別と性自認が一致しない方)の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティ(少数派)の総称として使われる言葉です。

【目的】

当金庫は2021年7月1日にSDGs宣言を行い、「ジェンダー平等を実現しよう」を目指すべきゴールの1つとしております。取り扱いを開始することで、「誰もが自分らしく安心して生活できる地域社会づくり」に貢献してまいりたいと考えています。

【対象商品】

住まいる いちばんネクストV(ファイブ) < 保証会社：全国保証株式会社 >

【取扱要件】

内容	配偶者等の定義にLGBT等の同性パートナーを加える
取扱条件	<p>下記 または のいずれかの書類を提出できる方</p> <p>任意後見契約(1)および合意契約(2)に係る公正証書(正本または謄本の写し)並びに任意後見契約に係わる登記事項証明書の写し</p> <p>上記の公正証書の作成を前提とした、自治体のパートナー証明(例：東京都渋谷区等)</p>

(1) 任意後見契約

将来、本人の判断能力が不十分となった場合の自分の生活、療養、看護および財産の管理に関する事について、相手に代理権を付与する委任契約。任意後見契約手続き完了後、登記事項証明書が取得可能となります。

(2) 合意契約

二人が共同生活を営むに際し、事前に定めた内容(互いの権利・義務)について当事者間で取り決めた内容が明記されている公正証書。

注): LGBT等の同性パートナーの場合、法律婚とはならないことから、第三者に対してお互いがパートナーである事の証明が出来ません。したがって、上記 または の証明書を作成することで、パートナーであることを証明するものです。

【その他】

お申し込みに際しましては、当金庫所定の審査をさせていただきます。

審査結果によっては、ご希望にそえない場合がありますので、あらかじめご了承ください。



さわやか信用金庫 SDGs宣言

さわやか信用金庫は、地域社会の一員として「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成に向けた取り組みを通じ、持続可能な社会の実現に努めてまいります。